

長野市(長野県):バス路線再編計画

市町村合併を契機としたバス路線再編計画

人口	378,512 人	モード	乗継改善・ 複数モード
面積	730.83 km ²	法令	—
人口 密度	517.92 人/km ²	運営 主体	長野市



■ 取組の背景

地域と交通の状況

【市街地の拡散化】

- 長野市内には鉄道も存在するが、路線バスが主たる地域公共交通の役割を担う。路線バスは主として民間2事業者(川中島バスおよび長電バス)により運営されており、JR長野駅や長野バスターミナルから放射状に延びる路線となっている。また中山間地域では廃止代替バスが運行されている。
- 平成17年1月に市町村合併により、これまで豊野、戸隠、鬼無里、大岡の各地区で運行されていた廃止代替バスは長野市の運営に引き継がれた。
- 市内のバス路線の乗車人員は、平成5年の約1,468万人から平成14年の963万人へ約34%減少している。

活用メニュー(制度・協議会等)

【自治体独自の協議会】

- 長野市では市長の諮問機関としての「交通対策審議会」において、市町村合併に伴うバス再編計画を検討した。

■ 実現したサービス

サービス内容

【路線設置】【ルートの工夫】【デマンド型交通】

- 長野市では平成17年3月に「長野市バス路線網再編基本計画」を策定し、市民の移動手段の確保と分かりやすく利用しやすいバス路線網の再編に向けて取り組んでいる。現在の施策は以下の通り。
 - 中心市街地循環バス「ぐるりん号」の運行

中心市街地における地域の活性化、交通の円滑化、高齢者の容易な移動手段の確保を目的として、平成12年4月より運行開始。小型低床ワンステップバス(定員40人)により、長野駅を起終点として8の字運行。1周7.5kmを45分で運行。停留所数は28箇所。運賃は大人100円。
 - バス路線空白地域における乗合タクシー等の運行

市内のバス路線空白地域のうち、喫緊に対応する必要があると認められた地域において、一部事前予約制(デマンド運行区間)を採用した乗合タクシーを平成15年8月より運行。ジャンボタクシーまたはマイクロバスタイプの車両により週3日運行。運賃は大人200円。
 - 地域循環コミュニティバスの運行

地域内の移動需要に応えるため、地域循環コミュニティバスを運行。2路線を設定。運賃は大人200円。
 - 中山間地域輸送システム実証実験

中山間地域における効率的で利用しやすい輸送システムの構築を目的として、平成17年8月から完全事前予約制による小型タクシーまたはジャンボタクシー車両を使用した実証実験運行を実施。既存バス停留所や地域内の拠点施設(支所等)と地域内の各集落を結ぶ経路を設定した。週3日運行。運賃は大人200円。
 - 廃止路線代替バス

民間バス事業者の撤退後、地域住民の移動手段の維持を目的として、平成2年から運行。
 - 市営バス

市町村合併前の町村で運行されていたバスを各地区において継続運行している。

■ 効果と負担

効果と負担

【市町村負担】

- 長野市の実施するバス運行について利用人数と負担額等は以下の通りである(平成 18 年度実績)。

	中心市街地 ぐるりん号	地域循環 バス	乗合 タクシー	中山間 地域輸送	廃止路線 代替バス	市営バス	合計
年間利用人数(人)	244,943	26,062	15,584	2,154	156,290	82,002	527,035
1日1便当たり(人)	24.9	4.7	2.8	1.8	11.6	3.3	-
運行経費(千円)	24,648	20,015	14,002	4,075	69,739	74,317	206,796
運賃収入(千円)	22,966	3,488	1,751	247	34,073	12,645	75,170
市負担額(千円)	1,682	16,527	12,251	3,828	35,666	61,672	131,626

■ プロセスと調整

市長への諮問機関としての審議会の設置

【プロセス:体制構築】

- 長野市では、「長野市交通安全に関する条例」に基づき「交通対策審議会」を設置している。
- 審議会は市長の諮問に応じ、次の事項を総合的に調査または審議するほか、必要に応じて市長に意見を述べるができるとしている。
 - ①交通安全対策に関すること、②円滑かつ快適な交通の確保に関すること、③その他必要な事項。
- 交通対策審議会には「都市交通部会」と「交通安全部会」が置かれ、都市交通部会においてバス路線再編が検討された。
- 都市交通部会は、学識経験者(長野工業高等専門学校 柳沢助教授:部会長)、交通事業者(長野電鉄、JR 東日本長野支社、長電バス、川中島バス等)、県タクシー協会長野支部、北陸信越運輸局長野運輸支局、建設事務所、国道事務所、警察、各地域の代表者で構成された。
- バス路線再編計画の検討の場としては、交通対策審議会が平成 16 年 1 月から平成 17 年 3 月までの 3 回、都市交通部会が平成 16 年 1 月から平成 17 年 3 月までの計 12 回にわたり開催された。
- 同部会において、長野市として実施する各種のバスサービスについて具体的な検討が行われた。

市長による市民会議の開催

【調整:対住民】

- 市長は市民との直接の対話の場である「市民会議」を市内各地で開催している。テーマはさまざまなものが用意されているが、公共交通に関するテーマもいくつか含まれており、しばしばテーマとして取り上げられている。

■ 創意工夫・知見・教訓

市民への利用と相応の負担の呼びかけ

【知見:住民参加・主体性発揮】

- 市長による市民会議では、公共交通機関の整備に当っては、「利用者である市民」「交通事業者」「行政」の三者の協働が不可欠であることが強調されている。
- さらに公共交通再構築の課題として、関係予算が平成 18 年度に約 3 億 8 千万円投入されていることに鑑み、市費の投入には限界があり、「今後公共交通機関の再生にどこまで市費を投入していけばよいか」という問題を市民に対して投げかけている。また市長自ら既存のバスサービスの市民による積極的な利用を呼びかけている。
- このように市長自らが市民に対して果たすべき役割を呼びかけ、公共交通の維持には相応の負担が必要であると関係者の連携の重要性を訴えることにより、市民の理解を得て行く姿勢は重要である。

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：長野市交通対策課 電話 026-226-4911

■ 資料編

公共交通機関

・車を運転できない高齢者等の大切な移動手段
 ・環境保全、交通安全の側面からも果たす役割は大
 マイカー利用の進展に押され、利用者が著しく減少し、採算が悪化。⇒ 路線バスの減便や統廃合が進行

バス路線空白地域や交通不便地域が発生



バス路線の再編

長野市バス路線網再編基本計画を策定

移動手段の現状と課題、地域の実情を踏まえ、市民生活に密着した生活移動手段であるバス交通を「都市のインフラ」と位置付け、バス交通の確保充実を図る。

- ・地域循環コミュニティバス 9路線
- ・再編計画路線 54路線

を設定

市としての具体的な取り組み1

中心市街地循環
バスぐるりん号
(1路線)



- ・平成12年4月運行開始
- ・中心市街地の活性化、市街地交通の円滑化及び高齢者の容易な移動手段の確保を目的に運行

地域循環
コミュニティバス
ぐるりん号
(2路線)



- ・平成16年9月運行開始
- ・地域内移動需要に応えるため、ミニバスを使用し、生活道路を経由することにより、利便性の向上を図っている。

バス路線の無い
地域における
乗合タクシー等
(4路線)



- ・平成15年8月運行開始
(一部平成16年9月)
- ・バス路線の無い地域における移動手段の確保を目的に運行
- ・一部にデマンド区間を設定

■ 資料編

市としての具体的な取り組み2

中山間地域
輸送システム
2路線



- ・平成17年8月10日実験開始
- ・比較的需要が小さな中山間地域における移動手段を確保することを目的として、完全事前予約制の乗合タクシーを運行

市営バスの運行
13路線



- ・合併町村から引継ぎ運行
- ・合併地域における市民の移動手段の確保を目的に、合併以前から運行されていた直営バス等を引継ぎ運行

廃止路線代替
バスの運行
6路線



- ・バス事業者の路線廃止後運行
- ・民間事業者の路線廃止を受け、その後の市民の移動手段の確保を目的として、地元の要望に応える目的で運行。

公共交通再構築の課題

今後、公共交通機関の再生に
どこまで市費を投入していけばよいか

市費の投入には限界がある

平成18年度 約3億8千万円 を投入

しかし

活力ある都市
づくりには

公共交通の再生は必要

公共交通機関再生へ向けて

バス路線の確保・充実を図る

- ・バス空白地域での地域内循環バスの運行
- ・中山間地域での輸送手段の確保 など

実現に向けて

利用促進策(利用率向上)の検討

- ・地域住民の積極的な関与(本年度一部実現)
- ・地域が運行するバスの検討 など

財源確保の検討

- ・企業からの財源(広告料等)の確保
- ・会員制による財源(会費等)の確保 など